

自然災害発生時の対応について

北海道白老東高等学校

1 次の場合は、臨時休校とします。

- (1) 白老町に「気象に関する特別警報」が発表された場合
- (2) 白老町に「津波警報」が発令された場合。

※Classi による連絡及び本校HPにて掲載します。

2 つぎの（1）・（2）いずれにも該当した場合は、臨時休校または授業開始時刻を繰り下げるのこととします。

（1）警報の発令

午前5時30分の時点で、白老町に警報（防風・大雨・洪水・暴風雪等）が発令されている場合

（2）公共交通機関の運休

通学に使用している公共交通機関（JR及び道南バス）がすべて運休となっている場合

3 その他

臨時休校とならない場合でも、居住地の天候や道路状況により、保護者が危険回避のために登校を見合わせたいと判断された場合は、Classi にて学校に連絡の上、出席停止（交通障害）扱いとします。

4 交通障害が発生している状況における「学びの保障」について

臨時休校とならない場合に、自然災害による交通障害で登校できない場合には、学校がgoogle meetを利用して配信する通常授業にオンラインで参加することができます。

5 確認事項

- (1) 臨時休校または授業開始時刻の繰り下げが前日から決まった場合は、保護者および生徒にClassi にて連絡するとともに、HPにも掲載します。
- (2) 当日の朝、臨時休校または授業開始時刻の繰り下げが決まった場合は、午前6時までに保護者および生徒にClassi にて連絡するとともに、HPにも掲載します。
- (3) 通常登校後に警報（防風・大雨・洪水・暴風雪等）が発令され、公共交通機関の運休が予想される場合は、放課時間を繰り上げて生徒を下校させる場合があります。その場合は、保護者および生徒にClassi にて連絡するとともに、HPにも掲載します。
- (4) その他、ご不明な点がありましたら学校までお問い合わせください。

担当：教頭 TEL 0144-82-4280